

# 指定管理者に関する第三者評価シート

## 1 施設の概要

(評価実施年度： 令和 6 年度)

施設の名称	東大阪市立市民多目的センター			指定期間	5	年度～	9	年度		
				選定方法	公募					
				指定管理者名	特定非営利活動法人 トイボックス					
所管部課名	社会教育部 社会教育課			評価機関名	株式会社 E.S CONSULTING GROUP					
施設の設置目的	生涯学習の振興に寄与し、市民の文化的教養の向上に資するため。			主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸室業務</li> <li>・施設管理業務</li> <li>・自主事業</li> </ul>					
設置時期	昭和	61	年度							
主な料金体系 (有料・無料等)	有料(東大阪市立市民多目的センター条例及び東大阪市立市民多目的センター条例施行規則に従う)									

## 2 管理運営状況等

年度	実績						今年度(予算)		次年度(見込)					
	令和	3	年度	令和	4	年度	令和	5	年度	令和	6	年度	令和	7
供用(開館)日数	234		312		310		309		314					
収支状況 (千円)	収入総額		31,355		34,870		36,026		35,792		36,345			
	指定管理者委託料		31,355		33,174		34,165		35,792		36,345			
	利用料金収入		0		0		0		0		0			
	その他収入		0		1,696		1,861		0		0			
	支出総額		31,355		34,870		36,026		35,792		36,345			
	直接経費	人件費		20,532		22,531		24,065		22,500		23,126		
		施設維持管理費 事業費		7,389		9,219		8,805		10,038		8,405		
	間接経費	租税公課		0		0		0		0		0		
		一般管理費		3,435		3,120		3,157		3,254		4,814		
	収支差額		0		0		0		0		0			

### 3 第三者評価の総括

仕様書等の基準を超えて優良な場合は「S」  
 仕様書等の基準通り実施された場合は「A」  
 仕様書等の基準を下回り、一部に不備が見られる場合は「B」  
 管理運営上不適切な部分があり、改善が必要な場合は「C」

評価の観点	第三者評価(評価できる点や要改善事項)		
	個別評価 S A B C	指定管理者に対する 主な意見	施設担当課に対する 主な意見
有効性 施設の設置目的が十分に達成出来たか？	S	施設設置目的に合致した事業運営が実施されている。  自主事業として行っている宿題カフェが地域活性化に繋がっている点が評価できる。  公共施設予約システムの利用を積極的に利用者に促しており業務の効率化を図っている点が評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
効率性 経費の低減等の効果があったか？	A	支出総額は光熱水費の高騰や最低賃金の引上げ等もあり、毎年増加傾向にあるが、施設の軽微な修繕は職員で行うなど経費削減に努めている点が評価できる。  自主事業として提供している宿題カフェは施設の知名度や活性化において効果を発揮しているが、利用者負担を徴収していないため、継続にあたっては協賛金を募るなどの財源確保が必要になる。  当初目標の年間稼働率(5年目で75%以上)を目指して引き続き管理を行っていただきたい。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
適正性 公の施設に相応しい適正な管理運営が行われたか？	S	事業計画書に沿って取り組みが実施されている。 所管課モニタリングにて課題として挙がっていた、地域の防災関係会議やネットワーク等への参加、パンフレットやHPの更新について対応済みの点が評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
継続性 財務状況 財務健全性が確保され、適正な会計処理が実施されているか？  労務管理状況 職員の労働環境整備に向けた適切な取り組みが実施されているか？	A	事業者の財務状況をみると収益性に改善傾向にあり、概ね健全である。 未収金などの売上債権の回収が進んでおり、また、負債についても着実に減少傾向である。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
	S	有給休暇取得率100%、随時研修開催など、労働環境整備への取り組みが充分実施されている。また、各種規程によって、従業員が自分の権限やサービス基準を適切に認識できる取り組みは特に評価できる。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められる。
今後期待される点や その他特記事項	最終評価 A	利用者の高齢化に伴い利用者数の減少が懸念されるため、既存利用者と新規利用者の割合のバランスを図り、引き続き幅広い年齢層の方々に利用されるように注力いただきたい。	